

発生届の対象者限定化等に関するよくある質問

Q1 当初の診断時に届出対象外だった者が、その後体調悪化により入院が必要になった場合、どうすればよいか？

A1 当該患者について、入院が必要と判断した医師が発生届を提出してください。なお、この場合は、陽性者数報告の人数には含めないでください。（すでに陽性者数として当初診断した医療機関から人数計上されているため）また、診断日は入院が必要と判断した日を記入し、検体採取年月日は空欄でかまいません。

Q2 当初の診断時に入院が必要と判断して発生届を提出したが、入院調整等の結果、入院しなかった場合、取り下げを行う必要があるのか？

A2 入院調整等の結果入院しなかった場合は、発生届の取り下げは不要です。

Q3 9月26日以降、届出対象外の者について誤って発生届を提出してしまった場合、どうすればよいか？

A3 届出対象外の者について誤って発生届を提出した場合、お手数ですが、管轄の保健所に連絡し、発生届の取り下げをお願いします。

Q4 届出対象外の者について、療養期間中に体調悪化のため診療したが、陽性者数報告はどうすればよいか？

A4 陽性者数報告は、新たに新型コロナと診断した者の人数を報告いただくもののため、すでに診断済の者については、陽性者数報告の人数に含めないでください。

Q5 陽性者数報告について、1日分全てを報告忘れてしまったがどうすればよいか？

A5 次回報告時に報告忘れた分も含めた人数を計上して報告してください。

Q6 発生届について「診断時点で直ちに入院が必要でない場合であっても、基礎疾患等により入院の必要性が生じる可能性がある」として提出する場合、どのように記入すればよいか？

A6 「届出時点の入院の必要性の有無」欄は「1」（あり）と記入するとともに、欄外等に「基礎疾患の悪化等により今後入院の可能性あり」などと記入してください。

Q7 発生届を提出した場合も、陽性者数報告の提出は必要なのか？

A7 発生届の提出の有無にかかわらず、新型コロナと診断した者全員の年代別人数を「陽性者数報告」として提出してください。